

平成28年12月

篠栗町議会第4回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：12月8日(木)～16日(金) 9日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	12	8	木	本会議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託
第2日	12	9	金	考 案 日		
第3日	12	10	土	休 会		閉 庁
第4日	12	11	日	休 会		閉 庁
第5日	12	12	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	12	13	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	12	14	水	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第8日	12	15	木	予 備 日		
第9日	12	16	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成28年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成28年12月8日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 2番 , 3番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
63	篠栗町農業委員会の委員及び篠栗町農地利用最適化推進委員 定数条例の制定について	総務建設 常任委員会
64	篠栗町長の専決処分事項の指定に関する条例の一部を改正す る条例の制定について	総務建設 常任委員会
65	篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
66	篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につ いて	文教厚生 常任委員会
67	篠栗町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
68	北筑昇華苑組合の共同処理する事務の変更及び北筑昇華苑組 合規約の一部変更に関する協議について	総務建設 常任委員会
69	平成28年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会
70	平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)に ついて	予算 特別委員会
71	平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第 3号)について	予算 特別委員会
72	平成28年度篠栗町水道事業会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会

平成28年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成28年12月12日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	4番	山田 眞士	議員
2.	3番	栗須 信治	議員
3.	12番	荒牧 泰範	議員
4.	2番	田辺 弘之	議員
5.	1番	古屋 宏治	議員
6.	7番	横山 久義	議員
7.	10番	松田 國守	議員
8.	8番	大楠 英志	議員
9.	5番	村瀬 敬太郎	議員

平成28年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成28年12月16日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第46号 篠栗町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2, 議案第63号 篠栗町農業委員会の委員及び篠栗町農地利用最適化推進委員定数条例の制定について
- 第3, 議案第64号 篠栗町長の専決処分事項の指定に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第65号 篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第5, 議案第66号 篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第67号 篠栗町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7, 議案第68号 北筑昇華苑組合の共同処理する事務の変更及び北筑昇華苑組合規約の一部変更に関する協議について
- 第8, 議案第69号 平成28年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について
- 第9, 議案第70号 平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
- 第10, 議案第71号 平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第3号)について
- 第11, 議案第72号 平成28年度篠栗町水道事業会計補正予算(第4号)について
- 第12, 選挙案第2号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙
- 第13, 意見書案
第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 第14, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成28年第4回(12月)

篠栗町議会定例会

12月8日(開会)

平成28年 第4回 定例会 会議録

日時 平成28年12月8日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志		
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

9番 阿 部 寛 治

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	城 戸 清 壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	城 戸 安 行
まちづくり課長	松 田 秀 幹	税 務 課 長	山 口 茂 幸
収 納 課 長	久 芳 良 行	住 民 課 長	村 嶋 茂 則
健 康 課 長	村 瀬 修	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	黒 瀬 英 三	都 市 整 備 課 長	三 明 祐 治
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	村 瀬 治 邦

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	松 岡 秀 策
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○副議長(阿高 紀幸) おはようございます。

本日は、阿部 寛治 議長が病気入院中で欠席のため、地方自治法106条1項により、私、副議長が議長を務めます。

また、定足数に達していますので開議は成立いたします。

ただいまから、平成28年第4回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、各常任委員会の閉会中の調査結果は、メールで送信したとおりでございます。

それでは、これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において2番 田辺 弘之 議員、3番 栗須 信治 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの9日間にしたいと思います。

これに、異議ありませんでしょうか。

異議なしと認めます。

従いまして、会期は、本日から12月16日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第63号から議案第72号までの計10議案と選挙案1件でございます。

規則2件については、所管の常任委員会で報告を受けていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第63号から議案第72号までを一括議題といたします。

町長に就任の挨拶と併せて、一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長(三浦 正) 本日は、平成28年第4回定例会を招集いたしましたところ、公私共ご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

提案理由をご説明する前に少しお時間をいただきまして、4期目就任のご挨拶と、これからの4年間に向けた私の思いを申し上げます。

先の町長選挙におきまして、おかげをもちまして再選を果たすことができました。改めて、ご支援いただきました皆様にお礼を申し上げます。

どうもありがとうございました。

無投票当選となりましたが、私はこのことを非常に重く受けとめております。

地方自治運営において、師と仰ぐ東京大学名誉教授 大森 彌 先生は、近著「自治体の長とそれを支える人々」の中で、無投票当選について言及されてあります。

現職首長の無投票当選ともなれば、過去4年間の実績が信任されたと思いたいところであろうが、たまたま対立候補が出なかつただけで必ず信任されたとは言えない。むしろ心を引き締め、驕ることなく、きめ細かく民意の所在を探る努力をしなければならぬのである。

まさにその通でございまして、私も緊張感を持って、この4年間の町長職を全うすべく、これまで同様、全身全霊を傾けて努力してまいり所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今回の選挙で、私は「『篠栗町自立宣言』これからの10年間の努力で篠栗町の将来が決まります」と、言い続けてまいりました。

そして、具体的には篠栗町地方創生、すなわち、「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の完遂、対話のまちづくりの実践を2本柱に、企業立地による税収増加や雇用機会の増大と、働き手世代の人口の流入等による自主財源比率の向上を目指しながら、もう一つの政策であります対話のまちづくりにより、住民の皆様の素直な気持ちを量りながら、丁寧な行政運営を進めたいとの思いを伝えてまいりました。

先細りする地方交付税に頼ることから脱却し、さまざまな知恵を出して自主財源を増加させる、そのような取り組みの積み重ねを象徴するフレーズとして、「『篠栗町自立宣言』これからの10年間の努力で篠栗町の将来が決まります」という表現を用いました。

選挙はなかつたことから訴えが町民の皆様にとどのように響いたのかは分かりかねますが、篠栗町の住民福祉の向上のために、さらなる仕掛けをして、より豊かな町にしていくのだという姿勢を評価いただいたのだと信じて、この4年間、突き進もうと考えております。

持続可能なまちづくりとは、すなわち、立ち止まらないこと。変化し続ける、何かに取り組み続けることこそ、生き生きとした町がれるということだと思います。

「こんなまちに住みたい、こんなまちで暮らしたい」と思い続けていただけるよ

う頑張ってもらいます。

11月30日職員向けに、「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略を日本一の成功事例にする」と題して、初登庁の挨拶をいたしました。

その中で、京セラの 稲盛 和夫 名誉会長は、「まず、思うこと」とお話になります。「思いは叶う」のです。僅か20数人の京都セラミックという会社を立ち上げた時既に、「世界一の会社にする」と語っていたのだそうです。

私はこの4年間、「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が日本一の成功事例になるよう頑張ることを自らの覚悟として宣言します。職員の皆様も、その覚悟と一緒に頑張っていたきたい。「今日から1日たりとも無駄にしない気持ちで頑張っていきましょう」こう申し上げました。

私は、議会の皆様にもこの4年間「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が日本一の成功事例になるよう努力することを自らの覚悟として宣言いたします。

その先に必ずや篠栗町の自立の道が開けるものと信じておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本定例会に提案しております、議案第63号から議案第72号までの10議案について説明をいたします。

議案第63号は、「篠栗町農業委員会の委員及び篠栗町農地利用最適化推進委員定数条例の制定について」であります。

本議案は、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)の改正により、農業委員の選出方法等が変更になったこと、また、耕作放棄地の発生防止及び担い手への農地集積を進めるための農地利用最適化推進委員の新設が定められたことから、所要の規定を整備する必要があるため本条例を制定するものであります。

議案第64号は、「篠栗町長の専決処分事項の指定に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、滞納処分への早急な対応のため、町長において専決処分をすることができる事項について、篠栗町債権管理条例(平成27年条例第30号)第2条第5号及び第6号に規定する、目的物の価格が300万円以下の物の債権の和解・調停及び訴訟に関する事項を指定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第65号は、「篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)などが平成29年1月から施行されることに伴い、篠栗町税条例及び篠栗町税条例の一

部を改正する条例の一部を改正する必要が生じたため、本条例を制定するものであります。

改正の主な内容は、軽自動車税の減免措置について生活保護受給者に適用すること、及び住民税の医療費控除の特例措置として、スイッチO T C薬控除を創設するものであります。

議案第66号は、「篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)等が平成29年1月から施行されることに伴い、所要の規定を整備する必要が生じたため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、個人住民税で課税される特例適用利子及び特例適用配当等の額を国民健康保険税所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものであります。

議案第67号は、「篠栗町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)等に関連する制度改正に対して、柔軟な対応を可能とするため、現在、篠栗町立幼稚園条例に定めている町立幼稚園利用料について、篠栗町立幼稚園規則で定めるものであります。

議案第68号は、「北筑昇華苑組合の共同処理する事務の変更及び北筑昇華苑組合規約の一部変更に関する協議について」であります。

本議案は、平成29年4月1日から新宮町相島地区を北筑昇華苑組合の共同処理とする事務の処理区域とすることに伴い、北筑昇華苑組合規約を変更するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第69号は、「平成28年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について」であります。

本議案は、平成28年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億6,047万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億9,047万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、主なものとしたしまして、国庫支出金を2億4,379万2,000円、県支出金を2,463万1,000円増額するものであります。

また、公共事業等債を9,860万円、災害復旧事業債を390万円増額するも

のであります。

その他、地方交付税を1億8,954万9,000円増額するものであります。

主な歳出につきましては、まず、総務費におきまして、篠栗駅東側自由通路工事費2億8,361万4,000円、同工事にかかるJR用地購入費6,045万円を追加するものであります。

民生費におきましては、療養介護医療費162万円、更正医療費947万8,000円、後期高齢者医療療養給付費負担金930万円を追加し、来年度の臨時福祉給付金の交付にかかる費用として8,134万9,000円を追加し、障害児保育事業補助金1,154万4,000円、児童運営費委託料7,575万6,000円、子ども・子育て支援にかかる国庫及び県費補助事業について、昨年の事業実績に伴い発生した補助金返還に960万7,000円を追加するものであります。

衛生費におきましては、予防接種事業にB型肝炎が追加されたことにより、予防事業委託料484万4,000円を追加するものであります。

農林水産業費におきましては、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金386万3,000円を追加するものであります。

教育費におきましては、小中学校において就学援助費が不足していることから475万2,000円を追加するものであります。

災害復旧費におきましては、呑山線道路復旧工事について、災害復旧事業債の対象となったため327万2,000円を追加するものであります。

次に、継続費につきましては、平成28年度から平成31年度における篠栗駅東側自由通路整備事業費として、各年度の年割額を定め、総額10億2,381万8,000円を計上しております。

次に、債務負担行為につきましては、庁舎環境衛生管理業務委託103万3,000円、納税通知書ブッキング業務委託139万7,000円、統合型GIS構築・運用業務委託9,381万5,000円を追加するものであります。

また、地方債につきましては、公共事業等債9,860万円、災害復旧事業債390万円を追加するものであります。

議案第70号は、「平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について」であります。

本議案は、平成28年度の篠栗町国民健康保険特別会計予算を、保険者が納付する本年度の拠出金等の額の確定及び本年度の交付金等の額の確定の補正により、歳入歳出それぞれ317万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ39億37万5,

000円とするものであります。

議案第71号は、「平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第3号)について」であります。

本議案は、平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算において、統合型GIS構築・運用業務委託にかかる平成29年度から平成34年度までの経費1,291万1,000円について、債務負担行為を計上するものであります。

議案第72号は、「平成28年度篠栗町水道事業会計補正予算(第4号)について」であります。

本議案は、平成28年度篠栗町水道事業会計予算において、統合型GIS構築・運用業務委託にかかる平成29年度から平成34年度までの経費1,147万6,000円について、債務負担行為を計上するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○副議長(阿高 紀幸) ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第63号から議案第72号までの10議案と、選挙案1件を一括議題といたします。

お諮りします。

議案第63号から議案第68号までの6議案につきましては、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思っております。

これに、異議ありませんでしょうか。

異議なしと認めます。

よって、このように付託することを決定いたしました。

次に、議案第69号から議案第72号までの補正予算については、議長除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。

これに、異議ございませんでしょうか。

異議なしと認めます。

よって、このように付託することを決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正・副委員長については、申し合わせにより、委員長は5番 村瀬 敬太郎 議員、6番 今長谷 武和 議員でございます。

また、選挙案第2号については、本日、本会議終了後の議員全員協議会で協議を行いますので委員会への付託は省略し、最終日に採決を行いたいと思います。

これに、異議ありませんでしょうか。

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもって、散会といたします。

○議員(荒牧 泰範) 発言を許可していただけますか。

○副議長(阿高 紀幸) はい、荒牧議員。

○議員(荒牧 泰範) すみません、いきなりで。

町長にお願いしたいんですが、先ほどの方針演説の中で篠栗町自立宣言、これ選挙前、後援会活動のときからずっと使ってらっしゃるんですが、住民の皆さんが今まで自立してなかったのは、どういうところが自立できてないのというお話もあるし、あと、その普通にいう自立というと、子どもだったら自分が生活するのに必要な収入を得ることが自立と思うんですが、その意味で言ってらっしゃる。

それもしよかったら、その部分をもうちょっとこういうのが自立という最終目的であって、こういう風に頑張っていきたいというのがあれば、最終日にでもお聞かせいただくと助かりますが、一応お願いで却下されれば却下されるで結構でございます。

つけ加えて。

○副議長(阿高 紀幸) 町長どうぞ。

○町長(三浦 正) 一般質問通告書の中でもですね、質問を受けておりますし、今回の定例会の中でお答えできる範囲については、丁寧にお答えしようと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長(阿高 紀幸) はい、荒牧議員。

○議員(荒牧 泰範) 住民の方一人一人がわかり易くなるように、できればその部分も、施政方針演説の中に一緒に入れていただくと非常にわかり易いんじゃないかなと思うので、そのようにしていただくと助かるので、お願いして終わります。

○副議長(阿高 紀幸) 私もちよっと不慣れだったものですから、今の荒牧議員の発言に対してですね、大綱質疑の中でかなと思ったんですけど、そうじゃないみたい、提案理由だけの大綱質疑だったらいいんですけども、今の質問に対して町長答えていただきありがとうございました。

ちょっと、私が議長不慣れなものですから、申し訳ございません。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前10時23分